

## 定例選挙管理委員会議事録

下記のとおり定例選挙管理委員会を開催したので、議事の要旨について記録する。

1. 日 時 平成30年5月30日（水）、13時30分～14時30分
2. 場 所 半田市役所 3階会議室302
3. 出席者 （委員長）村山義信、（委員）尾前宣男、服部裕子、前田早苗  
（事務局）山本総務部長、江原書記長、後藤書記、石川書記
4. 議 題 (1) 5月11日開催の選挙管理委員会議事録について  
(2) 選挙人名簿（在外選挙人含む）の登録者数について  
①選挙人名簿登録者数について  
②在外選挙人名簿登録者数について  
③愛知県選挙管理委員会への報告について  
(3) 定時登録に伴う告示について  
・解職請求に必要な選挙権を有する者の数の告示について
5. 報告事項 (1) 在外選挙人名簿登録制度（出国時申請）に関する様式について  
(2) 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の施行について  
(3) 次回及び次々回の選挙管理委員会について

### 【議事】

委員長	委員会の開催宣言。 議題(1)「平成30年5月11日開催の選挙管理委員会議事録」について、事務局に説明を求めた。
事務局	議事録について説明した。
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。
委員全員	質問、意見等なし。
委員長	事務局作成の議事録について、承認することを決定した。 半田市選挙管理委員会規程第14条に基づき、尾前委員を署名者として指名した。 議題(2)「選挙人名簿（在外選挙人含む）の登録者数」①～③について、事務局に説明を求めた。
事務局	「選挙人名簿（在外選挙人含む）の登録者数」①～③について、以下のとおり説明した。 ① 3月1日現在の選挙人名簿登録者数について、以下のとおり資料に基づき説明し、承認を求めた。 平成30年3月1日選挙時登録における選挙人名簿登録者総数 男 48,269人、女 48,276人、合計 96,545人

	<p>随時抹消者は、  男 465 人、女 406 人、合計 871 人。  内訳として、死亡による抹消者が、  男 138 人、女 128 人、合計 266 人。  転出後 4 ヶ月経過による抹消者が、  男 317 人、女 276 人、合計 593 人。  表示登録から外れた者及び失権（職権削除）による抹消者が、  男 10 人、女 2 人、合計 12 人。  （内、職権による抹消者は、男 5 人、女 0 人、合計 5 人）  転入、18 歳到達者及び帰化などに伴う登録者数は、  男 615 人、女 429 人、合計 1,044 人。  したがって、平成 30 年 6 月 1 日基準日における選挙人名簿登録者数は、  男 48,419 人、女 48,299 人、合計 96,718 人である旨を説明。</p> <p>② 在外選挙人名簿登録者について、以下のとおり資料に基づき説明し、承認を求めた。</p> <p>平成 30 年 3 月 1 日現在の在外選挙人名簿登録者数  男 33 人、女 46 人、合計 79 人。  抹消者：男 4 名、女 1 名、合計 5 名。  在タイ日本国大使にて男性 2 名が国内定住後 4 ヶ月経過により抹消された。  在グアテマラ大使にて男性 1 名が国内定住後 4 ヶ月経過により抹消された。  在パキスタン日本国大使にて女性 1 名が国内定住後 4 ヶ月経過により抹消された。  在ポーランド日本国大使にて男性 1 名が国内定住後 4 ヶ月経過により抹消された。  上記により、登録者数は、  男 29 人、女 45 人、合計 74 人となる旨を説明。</p> <p>③ 愛知県選挙管理委員会への報告について、以下のとおり資料に基づき説明し、承認を求めた。</p> <p>選挙人名簿登録者数：合計 96,718 人  （内訳：男 48,419 人、女 48,299 人）  在外選挙人名簿登録者数：合計 74 人  （内訳：男 29 人、女 45 人）</p>
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。
委員全員	質問、意見等なし。
委員長	他に意見などがないため、議題(2)について、事務局説明のとおり

	<p>り承認することを決定した。</p> <p>次に、議題(3)「定時登録に伴う告示」について、事務局に説明を求めた。</p>
事務局	<p>定時登録に伴う告示について、半田市選挙管理委員会告示第3号により、平成30年6月1日現在において、以下の請求に必要な選挙権を有する者の数について説明し、承認を求めた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地方自治法の規定による直接請求 1,935人</li> <li>2. 市町村の合併の特例等に関する法律の規定による合併協議会設置の請求 16,120人</li> <li>3. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による解職請求 32,240人</li> </ol>
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。
委員全員	質問、意見等なし。
委員長	<p>他に意見などがなかったため、議題(3)について、事務局説明のとおり承認することを決定した。</p> <p>次に、報告事項(1)「在外選挙人名簿登録制度(出国時申請)に関する様式」について、事務局に説明を求めた。</p>
事務局	<p>在外選挙人名簿登録制度(出国時申請)に関する様式について、資料に基づき説明をした。</p> <p>なお、出国時申請が受理されない場合においては、従来とおり在外公館申請にて手続きを行うことができる旨を説明した。</p>
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。
委員全員	質問、意見等なし。
委員長	<p>報告事項(1)について、事務局の説明のとおり内容を確認した。</p> <p>次に、報告事項(2)「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の施行」について、事務局に説明を求めた。</p>
事務局	平成30年5月16日に成立、同年5月23日公布、施行された政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の施行について、資料に基づき説明をした。
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。
委員全員	質問、意見等なし。
委員長	<p>報告事項(2)について、事務局説明のとおり内容を確認した。</p> <p>次に、次回及び次々回の選挙管理委員会開催日時について、事務局に説明を求めた。</p>
事務局	<p>次回及び次々回の選挙管理委員会の開催日時について、次のとおり事務局案を提示した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 次回の委員会 平成30年6月26日(火)13時30分から市役所3階会議室303</li> </ol>

	<p>にて開催すること。</p> <p>2. 次々回の委員会</p> <p>平成30年7月25日(水)13時30分から市役所3階会議室305にて開催すること。</p>
委員長	<p>次回及び次々回の定例選挙管理委員会について、次回の委員会については、</p> <p>平成30年6月26日(火)13時30分から市役所3階会議室303にて開催すること。</p> <p>次々回の定例会については、</p> <p>平成30年7月25日(水)13時30分から市役所3階会議室305にて開催すること。</p> <p>について、各委員の予定を確認した。</p> <p>委員会の閉会宣言。</p>